

令和7年度第1回埼玉県自立支援協議会議事録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年11月27日（木）午後10時開会、12時5分閉会
- (2) 場所 Teamsによるリモート開催

2 出席者

(1) 委員

飯村 史恵、登坂 英明、伊東 結子、根岸 瑞栄、高波 幸雄、
竹田 由香里、小林 由起子、福島 美恵子、岡部 浩之、関口 晓雄、
川田 敬、岡村 英佑
(欠席委員：高野 淑恵、北山 隆尋)

(2) 事務局

障害者支援課

平明夫、西山高弘、新保恵子、佐藤貴、袴田悠子、高橋秀幸、
湯原仁奈、新井匠、佐藤陽

障害者福祉推進課

一丸修一、田中陽介

3 報告

- (1) 日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価制度の実施状況について
- (2) 県内の障害者虐待の状況について
- (3) 各部会の取組等について
 - ①精神障害者地域支援体制整備部会の取組
 - ②人材育成部会の取組
 - ③医療的ケア児者・重症心身障害児者支援部会

4 議事

(1) 地域支援体制の整備について

【飯村会長】

初めに、報告の(1)日中サービス支援型共同生活援助の報告・評価制度の実施状況について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局（障害者支援課）】

報告（1）について、事務局から説明。

【飯村会長】

報告事項ということでございますけれども、委員の皆様の方からご質問、あるいは何かご意見等がございましたら伺いたいと思いますが、いかがでございましょうか。

【高波委員】

日中サービス支援型共同生活援助の管理者は無資格なんですね。法的には問題ないかと思うんですけど、やはりきちんと体制を整備した上で認可していくような方向が望ましいんじゃないかなというふうに私は考えています。

【飯村会長】

貴重なご意見ありがとうございます。事務局の方からコメントがございましたらお願ひいたします。いかがでございましょうか。

【事務局（障害者支援課）】

ご意見ありがとうございます。事業所の指定を行う際、管理者は専門的な資格は求められていないものの、サービス管理責任者は、実務経験などの要件が求められていますので、こうした基準によって事業所の指定を行っているところです。

【飯村会長】

高波委員いかがですか。

【高波委員】

そこの事業所のサービス管理責任者は確かに資格はあるんですけども、この方は、エリアマネージャーでいつ移動するか分からないような状況なんですね。ですから、本来の目的をきちんと把握した上での指定をお願いしたいというふうに、重ねてお願いをいたします。

【飯村会長】

ありがとうございました。ご意見ということもありましたので、また何かございましたら、事務局の方から後ほどお願ひいたします。それでは、関口委員からも手が挙がっています。関口委員、いかがでございましょうか。

【関口委員】

今、高波さんがお話しされたことについては、各地域で問題というふうに認知している部分ではあると思うんですが、そこは県の方でなかなか把握しにくい部分があると思うんです。市町村が自立支援協議会の中でどう評価し、その視点をどういうふうに意見として伝えていくかって悩ましいんですけども。

もし県の自立支援協議会の方に助言が必要だってなった場合には、これはどういうようなスキームで県の自立支援協議会として助言をするんでしょうか。自立支援協議会は現地でも開いて皆さんに協議してやるのか、ワーキングでやるのか、その体制について確認をさせてもらいたいと思います。

【飯村会長】

ありがとうございます。事務局の方からお尋ねの件、いかがでございましょうか。

【事務局（障害者支援課）】

今回は報告事項のみでしたが、仮に助言希望があった場合には、この場を借りて、こんな助言希望がありましたということで、内容紹介とそれに対して県としてどんな助言ができるかっていうような案を示して、皆さんにご意見を諮りながら助言を返していくのかなというふうに認識しております。

【飯村会長】

関口委員よろしいですか。

【関口委員】

県自立支援協議会は年に1回というところでもありますので、タイムリーに、自治体から上がっていった時に、そこを早くお返しした方がよろしいのかなと思うので、そのタイミングについては、少しスピーディーに対応できるような仕組みがあったらいいのではないかというふうに思ったところです。ご検討いただければありがとうございます。

【飯村会長】

ありがとうございました。事案にもよるかとは思いますけれども、今のご意見も非常に大切な部分かと思いますので、後ほどその点もご検討いただければと思います。伊東委員が挙手されていらっしゃるかと思いますが、お願ひできますか。

【伊東委員】

基本的な質問で大変申し訳ないんですけども、実施状況の一覧表にありま

す「うち助言・要望実施」という欄があると思うんですけども、これは市町村の自立支援協議会の方で助言・要望を実施したという数なのか。この表の見方を少し教えていただければと思います。

【飯村会長】

ありがとうございます。では事務局お願ひいたします。

【事務局（障害者支援課）】

表の見方は、例えば令和7年度上期のさいたま市の欄でしたら、さいたま市が日中支援型グループホームに対して評価を実施した件数が7件でうち新規が2件。なので、さいたま市は日中支援型のグループホームの評価を7件して、そのうちすべてに対して助言・要望を実施しているという、そうした見方になっております。

【伊東委員】

すみません。重ねたような質問なんですが、その場合の助言・要望というのは、その評価の中で何かこう助言・要望すべきだという、要は言ってみれば、改善点が見つかった時に、そういう内容について助言や要望を施設側に対して、しているという認識でよろしいでしょうか。

【事務局（障害者支援課）】

はい。おっしゃるとおりです。

【伊東委員】

そうすると、グループホームの、例えばさいたま市でしたら、7つのうち7つとも何かしら改善すべき点が見出されて、それについて助言や要望が行われたという、そういうことになりますでしょうか。

【事務局（障害者支援課）】

改善も含めて、こうした方がもうちょっといいんじゃないとか、そうしたものを7件全てに対して実施しているということです。

【伊東委員】

わかりました。ありがとうございます。

【飯村会長】

ありがとうございます。他いかがでございましょうか。

この部分につきましては、重度の障害の方が本当に地域生活を拡大できるか

ということで、埼玉県は非常に力を入れている部分でありますので、地元の自治体とともに今後もこうした状況報告とか確認ということをさせていただければというふうに思います。

では続いて、報告の二番目になりますけれども、県内の障害者虐待の状況についてということでございます。

同様に事務局の方から資料を使って、まずご説明をお願いいたします。

【事務局（障害者支援課）】

報告（2）について、事務局から説明。

【飯村会長】

只今のご説明に対しまして、何かご質問ですかがおありの委員はいらっしゃいますか。いらっしゃいましたら、挙手でお知らせいただければと思います。
はい。高波委員、よろしくお願ひします。

【高波委員】

医療機関、とりわけ精神病院の中での拘束ですとか虐待ですとかというのは、ここには反映されないような仕組みになっているんでしょうか。

【飯村会長】

事務局の方、お願ひします。

【事務局（障害者支援課）】

病院について通報の対象となってはございません。医療行為と虐待を明確に区別することが難しいということになっています。例えば、痛みを伴う治療に対して、障害者が虐待を受けたと主張しても、行政機関が判断することはできないということで、障害者虐待防止法では病院を通報の対象とはしていないというところです。ただ、障害者虐待防止法では、病院内での虐待は通報の対象から外れていますけども、管理者に対して、虐待防止のための必要な措置、研修などを講ずることを義務付けているものでございます。ただし、精神保健福祉法の改正に伴いまして、令和6年4月からは精神科病院において、従事者等への研修とか普及啓発を行うことをされたほか、精神科病院の従事者等による虐待を発見した場合には、都道府県に通報することになりました。また、埼玉県が施行している虐待禁止条例では、病院内で医師や看護師などから受けた虐待も、通報対象になっています。通報があった場合は、病院が所在する市町村を管轄する保健所が病院において事実確認を行うことになっています。虐待の認定をした際は、必要な指導とか助言を行い、虐待行為の再発防止に取り組むことになっているものでございます。

【飯村会長】

ありがとうございます。制度的な部分もあるかと思うのですけれども、きちんとそういった枠組みですとかにとらわれるというより、実態のところをきちんと把握をしていくという話かなと思いますが、高波委員いかがでしょうか。

【高波委員】

確かにわかりづらい部分はあるんですけども、今年度、私が何件か相談を受けている中で、これおかしいんじゃないかなっていうのは、ありました。1件は保健所さんに指導できないでしかっていう話もしたんですけども却下されました。あと、どう考えても薬物による拘束じゃないかみたいな事例もありました。そういうことをこう改善していくために何ができるのかなんというふうに思っています。

【飯村会長】

ありがとうございます。まあ、これは虐待がなくなるようにというようなことの取組がより大事ということかと思いますので。はい。事務局の方から何かありますか。

【事務局（障害者福祉推進課）】

精神の部分での虐待の事案もあるかと思いますけれども、それに関しては、所管としては疾病対策課の方で窓口を設けて、例えば、精神保健福祉センターの方で電話相談の窓口もございますので、そういったところでのご相談というのは実施しているところです。情報提供という形になってしまいますけれども、そういった体制は県としてはあるというところを申し添えさせていただければと思います。

【飯村会長】

ありがとうございます。あと、関口委員と川田委員からもご意見があるということですので、まず関口委員からよろしくお願いします。

【関口委員】

精神科病院の虐待通報につきましては、疾病対策課がその数は把握していると思いますので、疾病対策課が把握している数をここでお伝えするっていう形も今後は必要ではないかなというふうに思ったところです。うちの病院の方も虐待通報判断をするということもやっています。業務改善は求められていませんけど、他の病院で業務改善を求められたりとか、そういう事態も発生していますし、うちは職員にインタビューをする中で、そういうふうに疑われる所以で辞め

ていきますって言って辞めていった職員もいるんですね。ですから、まあ、ある程度、虐待についての精神科病院に対する行政の監査というか指導は入っていると思います。

それから、今のこの虐待の件数が毎年減っているわけではなくて、内容的には、様々な分野のところで虐待防止に関する研修に職員がたくさん参加しながら、この虐待が減っていかないっていうのは、まあななか悩ましいなって思うところがあるんですけども。

高波さんがおっしゃった職員の質の問題。グループホームがたくさん出てきましたけども、本当に素人さんが業務にあたって、その方々が不適切な行為をしているっていうのは、この地域でも散見されていますので、そのアプローチが必要なんだろうなとは思うところです。職員の質、人材育成のところにどれだけと人力をさけるのかっていうのは、一つ課題としてはあるかなと思います。

【飯村会長】

ありがとうございました。非常に建設的なご意見がありましたので、資料提供とかにつきまして、また改めて事務局の方でもぜひご検討いただければと思います。それでは、お待たせしました。川田委員、どうぞよろしくお願ひします。

【川田委員】

一般企業等にも障害を持たれて、就労されている方は多数おられまして、そこからの通報のデータ的なものっていうのはここには表記されてないんすけれども把握されているんでしょうか。

【飯村会長】

ありがとうございました。ではまず、事務局の方からご回答の方お願ひします。

【事務局（障害者支援課）】

使用者虐待というところで、厚生労働省の方でも、別途調査をしておりまして、本年9月に令和6年度の状況をインターネットに公表しております。全国における使用者による障害者虐待の通報があった事業所は約1600事業所になっていて、前年度比約1割増といったところです。使用者虐待として認めた事業者については、全国で434事業所になっていまして前年度より増というところです。

なお、埼玉県内の状況ですが、労働局に通報等があった48件のうち虐待行為が認定されたのは8件でした。このうち、県の方から通報を受けて、国の労働局に通知したのは16事業所あり、労働局が調査して虐待が実際にあったと認めるものはありませんでした。また、県を通さずに、国が直接調査又は本人等からの申立てを受けて調査したのは32事業所あり、虐待と認定されて県に情報提供があったのは7件でした。業種としては製造業や卸売業、サービス業などという

ところで、虐待の類型としましては、言葉の暴力などによる心理的虐待、賃金が十分支払われないなどの経済的虐待が多く、労働局から使用者に対し指導が行われているところです。

【飯村会長】

ありがとうございます。別の事務局の方からも挙手がされていますけど、この本件に関してでしょうか。

【事務局（障害者支援課）】

先ほど関口委員から御指摘がありましたが、グループホームの職員が結構素人の方がサービス提供していて、そういうのも虐待につながっているんじゃないかというご指摘をいただきました。その件で宣伝も兼ねまして、御紹介させていただきます。グループホームの数がすごく増えてきて、職員の数も急増していて、それに対してサービスの質の向上とか、職員の質を上げていかなくてはいけないっていうのは課題として持っております。県では障害者のグループホームの職員に対する研修を実施しています。ちょうど今日も1回目の研修がございました。なので、皆さんもし事業所とコミュニケーション取れるような状況にあって、職員に研修を受けさせたいというのがあれば、是非御紹介いただきたいと思って、この場を借りてお話しさせていただきました。県のホームページでグループホーム研修と検索していただければこのページにヒットしますので、ちょっと受けた方がいいなとか思った際には是非ご紹介いただければと思います。

【飯村会長】

ありがとうございました。川田委員、ちょっと間に挟んでしまって申し訳なかったんですけど、大丈夫でしょうか今の件は。

【川田委員】

数値的なものは今お聞きした通りなのかなというふうに思うんですが、なぜ聞いたかというのは、一般就職されている方の置かれている、地位というか、最低賃金等は確保できているっていう状況はあるんですけども、実際にその障害特性やそこら辺をかなり合理的配慮をもらって働いている方っていうのが圧倒的に少なくて、中には先ほどの虐待に近いものも多々、実際には見受けられるという状況が散見しています。そこら辺の状況も皆さんに知っておいていただきたいというのもあります、ご質問させていただいた次第です。質問に対する答えは先ほど把握しました。ありがとうございます。

【飯村会長】

ありがとうございました。それではせっかくいただいたご意見ですので、次回

以降の資料についてもできる範囲でご反映をいただければというふうに思います。では、竹田委員、いかがでしょうか。

【竹田委員】

ご報告をいろいろありがとうございました。資料9ページの別紙の方になるんですけども、「2. 認定された福祉施設従業者等による虐待の内訳」というところで、共同生活援助のところが非常に数として突出しているのがものすごく気になっておりまして、先ほど職員研修を行っていますというお話をいただいていますが、その突出している何か理由みたいなものがもしわかれれば教えていただきたいなと思ったのと、あともう一つ児童発達支援、いわゆる未就学のお子さんに対しての部分も増加しているのも非常に気になっております。もし県として何か内容等ある程度把握しているものがあるようであれば、教えていただきたいなと思ったのですけれども。いかがでしょうか。

【飯村会長】

ありがとうございます。大変重要なご指摘かと思います。では、事務局からお願いします。

【事務局（障害者支援課）】

グループホームの虐待の数が多い理由についてなんですけれども、ちょっとこれは推察なんですけれども、グループホームってやっぱり住まいの場で、非常に数が多いっていうのがまず1点目で、2点目は、利用者さんと接する時間が長かったり、親密な関係を築く、築きがちっていうところが、虐待の件数の増加につながっているのではないかというふうに、推察ですけどそれが理由として考えられます。

児童のことに関しては、なかなか言うことを聞かないで、繰り返し大声で言ってしまったというところで心理的虐待、あとは、ちょっと子どもが暴れて取り押さえる際に子どもを相手に押したりしてしまったというような身体的虐待をと不適切な支援というところで、事業者に対して再発防止に向けて指導をしているというのは、報告書から垣間見えるところです。

【飯村会長】

竹田委員、よろしいですか

【竹田委員】

理由については推察ということですが、ご説明を伺って、内容がなんとなくイメージできました。ありがとうございました。

【飯村会長】

ありがとうございます。虐待とかは、本当はあってはならないことでありますて、こここの部分が子供や高齢者も含めて右肩上がりにやはり上がってしまっているという全国的な状況もありますけれども、これをどうやって未然にやはり防いでいくのかということにつきましては、これからも皆様とともにお知恵をいただきながら考えていかなくてはならないと、研修も内容というところが非常に問われる部分であるかなというふうに思います。今後ともよろしくお願ひします。

それでは、報告事項の（3）にまいりたいと思います。委員の皆様におかれましては、部会の方へのご参画ということもあるかと思いますけれども、各部会の取り組みについてということでございます。

まず精神障害者地域支援体制整備部会ということで、事務局の方からご説明をお願いします。

【事務局（障害者福祉推進課）】

報告（3）①について、事務局から説明。

【飯村会長】

ありがとうございます。いかがでございましょうか。委員の皆様の方から、ご意見ですかご質問ですか、補足のことがございましたら、ぜひお願いします。はい。では高波委員、お願ひします。

【高波委員】

ありがとうございました。「にも包括」についてなんですけれども、お聞きしているところによれば、ほとんどの市町村で形はもう出来上がってきているというふうにお聞きしていますけれども、自治体によってかなり温度差があるというふうにもお聞きしているんですね。で、実際に精神障害者にも使えるようなシステムを作っていくっていうのが目的かというふうに思っていますので、その温度差をどうこう埋めていくのかっていうことも取り組んでいただきたいというふうにお願いをします。

【飯村会長】

ありがとうございました。ご要望というようなことがあったかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。他によろしいでしょうか。

【飯村会長】

よろしいですかね。はい。もし何かありましたら、またおっしゃっていただけ

ればというふうに思います。

続きまして、②の人材育成部会の取り組みについてということでございます。若干ちょっと時間も押しておりますので、要点のところを中心にご説明いただければと思います。では、事務局の方からのご説明をお願いします。

【事務局（障害者支援課）】

報告（3）②について、事務局から説明。

【飯村会長】

ありがとうございました。いかがでしょうか。委員の皆様の方からご質問あるいはご意見等ございましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。研修は非常に大切な部分で、どのように人材育成というところに取り組んでいくかということは継続をして考えなければならない事項でございますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

そうしましたら、報告事項③の部分でございますが、今度は医療的ケア児者・重症心身障害児者支援部会につきまして、事務局の方からご説明をお願いします。

【事務局（障害者支援課）】

報告（3）③について、事務局から説明。

【飯村会長】

ありがとうございました。只今のご説明につきまして、委員の方々からご質問やご意見はございますでしょうか。もし何かございましたら、よろしくお願ひします。

よろしいですかね。はい。部会のほうで具体的なものを昨年度の協議も踏まえて名称も変更し、対象を明記をするということとともに、具体的な部分もご検討いただき、実行に移されているというのが分かりました。ありがとうございます。

では、報告事項の方、終わりにいたしまして、議事の方に入ってまいりたいと思います。本日は議事が1件ということでございますけれども、地域支援体制等の整備についてということで上がっておりませんので、事務局の方からご説明をお願いします。

【事務局（障害者支援課）】

議事（1）について、事務局から説明。

【飯村会長】

ありがとうございました。いかがでございましょうか。委員の方から、何かしらご質問、あるいはご意見がありましたら、承りたいと思いますけれども。

高波委員よろしくお願ひします。

【高波委員】

相談支援、計画相談のところなんですかけれども、放課後デイにつなげるための支援が世代間によってその輪切りにされてるもんですから、相談支援事業所がご本人の実態をなかなかつかみづらいというご意見もお伺いしています。その辺のところでの対策等は、何かお考えでしょうか。

【飯村会長】

では事務局の方お願ひします。

【事務局（障害者支援課）】

相談支援事業所の計画相談について。県内のセルフプラン率の平均は障害者は15%ぐらいですけど、障害児の方は高くて45%ぐらいもある状況です。これについて関係者に色々聞いてみると、障害児の場合、モニタリングを定期的に頻繁に、3ヶ月、場合によつては1ヶ月とか2ヶ月間隔で頻繁にやらないと、その子の状況が変わっていくものですから、頻繁にやらないといけないということで手間暇がかかるというのもございます。また、保育所、特別支援学校や支援学級とかいろんな支援機関が入っており、関係機関と情報連携をしながら実態をつかんでいるところですが、連携度合いによっては実態がつかみづらいということもあるかもしれません。

また、県北部など地域によっては、相談支援事業所数や相談支援専門員が少ないといため、手間がかかる障害児を見れる人数を制限せざるを得ないということもあります。このため、報酬の改定を国に対して要望したり、複数事業所による協働を進めています。いくつかの事業所が集まって24時間体制で連携したり、事例検討を月2回以上頻繁にやったりしてノウハウが高まってきて、収入的にも報酬も上がるし、事例対応能力が高まって効率もよくなり、結果として受け入れる人数が多くなるというような制度だと思いますので、現時点で15市町ですけど、これを多くしていきたいと進めているところです。

また、相談支援従事者を養成して相談支援専門員を増やしたり、あと来年度の予定ですけども、新たに計画相談支援事業所の開設を促すようなセミナーを行うなど計画相談支援事業者自体を増やすような取り組みをしていきたいと考えています。

【飯村会長】

ありがとうございました。高波委員、よろしいでしょうか。はい。またよろしくお願ひします。そうしましたら、根岸委員からお手が上がっておりますので、お願ひします。

【根岸委員】

初めてなので、もしかしたらご説明あったのかもしれないんですけども、お伺いさせてください。県北地域なんですけども、自立支援協議会の方で地域課題をずっと協議をしておりまして。地域課題のこうなんていうんだろう、行き場がない状況がずっと続いているような印象を受けています。昨年度に県に協議会の結果をすごくまとめられる様式をいただいて、あの一生懸命、町の担当者と作ったんですけども、それがこういう結果だったんだなっていうのはすごく良かったなと思って見ておりました。ただ、その結果が市町村にどうフィードバックされているのか。県に上げたあの地域課題、ここの44ページにありますけれども、こちらのこう、あとは先ほどの部会の取り組みですかね、こういったところの、これすごくいいなと思ったんですけども、市町村でこういった活動をして、県の自立支援協議会はこういう活動をして、こういう結果が出てますっていうことのフィードバックをどのようにされているのかなということを教えていただきたいです。

【飯村会長】

ありがとうございます。では、事務局の方から、市町村へのフィードバックというところを中心にお願いします。

【事務局（障害者支援課）】

県のフィードバックですが、昨年もそうなんんですけど、今回の資料の51ページ以降にある別紙は、各市町村からいただきました調査状況をとりまとめたもので調査結果は各市町村の方にフィードバックをしていますし、市町村の会議等で説明をしているところでございます。市町村職員や自立協とか、いろんな方々が集まって自分達の地域の現状と課題を認識して長期的、短期的に望む地域になるために、今取り組んでいただいているところでいまして、次回の地域づくり研修会において発表していただくことになっています。その研修会の場で情報収集しまして、優良事例とかの取組を市町村にフィードバックして、横展開を図っていこうと思っています。一方、取組がなかなか進んでいないとか、地域の連携がどうもと思うところがあれば、おせっかい的に県の方で意見提言・交換をして、必要に応じてアドバイザー派遣などアプローチしていきたいと考えています。なかなか実態が見えないものですから、そこら辺は深掘りしてやっていこうと思っています。

【飯村会長】

ありがとうございました。よろしいでしょうかね、根岸委員。

【根岸委員】

ありがとうございます。市町村の地域課題は、市町村ごとで解決できることは一生懸命やっているんですけども、先ほどご報告いただいたようなことを、県の自立協としてやってますよっていうのを、もう少しピーアールしていただけると、市町村の自立支援協議会の時に、県からこういった報告を受けて、県としてはこういったことやっていただいてるんですっていうことを、市町村が共有できるといいのかなっていうふうに感じました。

【事務局（障害者支援課）】

一点事務局から補足あります。すみません。昨年度のこの自立支援協議会で報告したことについては、その後の市町村の会議等で、こういった議論がありましたということでご報告しました。この3月に開催予定の各市町村や市町村自立支援協議会委員が参加予定の第2回地域づくり研修において、今回の県自立支援協議会の審議内容などについてお話をていきたいと思っています。

また、資料47ページに記載していますが、この研修会は県内の市町村自立支援協議会の方々が集まる場ですので、県の自立支援協議会委員の方におかれても、是非、ここに参加して、実際にどんなことやっているか、話し合っているのかを機会があれば聞いていただくのもよろしいかなと思います。ご希望のある委員におかれでは事務局あてにご連絡をお待ちしています。よろしくお願ひします。

【飯村会長】

はい。竹田委員、お手が拳がっております。よろしくお願ひします。

【竹田委員】

時間もない中、申し訳ないです。私の方からは、児童のセルフプランの部分に関してなんですけれども、発達障害に関係するところになります。発達の部分で気がかりな点がわかると、まず比較的早い時期に児童発達支援の事業所などを紹介されているケースが非常に多くなってきています。で、保護者もやっぱり焦りだったりとか、この子のためにできることは何でもしたいと思って事業所に見学に行かれます。そうすると、「今なら空いてます。でも他の方が入ったら分かりません。」みたいな形で話があって。相談支援事業所もすぐには空きがなく計画を立ててもらえない。でもすぐに利用したいから、セルフプランで利用を始めるというケースがあると伺っています。それから、放課後等デイサービスの方

も、就学後に行くか行かないかは別にしても、「空き枠がなくなってしまうからとりあえず利用予約をする。」「ダメならキャンセルすればいい。」みたいな保護者の話も聞いたり、当然のように「セルフプランでやってます。」っていうような話も聞くので、やはりこのあたり、もう少ししっかり考えていかないといけないのかなっていうのを保護者としてすごく危惧していますし不安に思うところです。

あとは、相談支援事業者の質の向上を切にお願いしたいというふうに思っています。相談時、保護者からは「毎日大変なんです。」っていうお話がいろいろあるとは思うんですけども、「大変なのだから目一杯の日数の利用プランを」ということではないと私たちちは思っています。保護者が我が子の特性とか、どう対応していくべきなのかがわかるように、相談支援の中でそういったこともきちんと伝えていっていただけたらありがたいなと思って、日々過ごしております。すいません。最後にちょっと話が脱線しましたが、私どもの意見は以上です。よろしくお願ひいたします。

【飯村会長】

はい、ありがとうございました。ご要望の点もありまして、ただ具体的なものについて、きちんと受け止めて、具体的な対策を考えなければならないという点も多々あったかと思いますので、そのようなことを今後もちょっと引き続き対話をしながら、こう進めていくというふうにしたいと思います。事務局の方、よろしいですか。

【事務局（障害者支援課）】

貴重なご意見、ありがとうございました。しっかりとやっていきたいと思います。確かに児の方が、計画の作成に時間がかかるっていうところで、今委員が述べられた諸事情もあったりとセルフプランに至る事情もあるうかと思います。身近な地域に計画相談支援事業所がないため、障害者や障害児の家族がやむを得ずセルフプランを策定するようなことは望ましくないと考えます。

県では市町村訪問の際や会議の場において、初回はセルフプランであっても、次回以降については、それまでに市町村の方も積極的に相手に情報提供を行ってもらい、計画相談に繋げるようにお願いをしているところです。

それから、セルフプラン率の低い市町村を調べますと、市町村の方針としてセルフプランは原則受けない市町村やケースワーカーさんが計画相談支援事業所を責任を持って案内する市町村はかなり低い率になっていることが、いくつかの市町村への聞き取りでわかつてきました。市町村においては、障害者や障害児の家族に、利用できる計画相談支援事業所の情報を適切に提供する必要がありますが、単に事業者のリストを渡して自分で探してというのではなくして、市町村等がケースワーカー等を通じて責任を持って探す、繋ぐように心掛けるよう、

市町村等に対し、研修や会議の場を通じて粘り強く働きかけていきたいと思います。ご意見ありがとうございます。思いは同じですので一緒にやっていきたいと思っています。何かありましたら、今後もご意見、アドバイスをよろしくお願ひします。

【飯村会長】

はい、ありがとうございました。ということで、大変皆様から多くのご意見を頂戴をいたしまして、若干予定の時間を過ぎまして大変申し訳ございません。

その他、委員の皆様から、また事務局の方から他に議事以外のことのございますでしょうか。

【事務局（障害者支援課）】

特にございません。

【飯村会長】

よろしいですか。はい。ありがとうございます。本日は、本当に皆様から貴重なご意見いただきました。またこれを引き続き、生かす方向でまいりたいというふうに思っております。それでは、本日の議事は終了いたします。